

令和7年6月30日

下田商工会議所 会員 各位

下田商工会議所  
会頭 田中 豊

## 「下田市プレミアム付商品券」取扱い店の募集について

日頃、下田商工会議所の事業にご理解をいただき誠にありがとうございます。

下田市では、経済対策として地域経済の活性化を促すため、プレミアム付商品券を発行します。これに伴い、当商工会議所では商品券を利用できる市内事業所を募集致します。

希望される場合には、別紙「下田市プレミアム付商品券取扱店 登録申込書」にて当所までお申込み下さい。支店がある場合は支店ごとに申込みをお願い致します。

申込方法：商工会議所宛てに FAX、メール、持参

FAX：23-1160

メール：info@shimoda-cci.or.jp

住 所：下田市二丁目 12-17

お申込は随時受付けておりますが、8月1日(予定)の新聞折込チラシに掲載する取扱店一覧は、7月15日(火)までの受付分とさせていただきます。

\* 7/15以降にお申込みいただいた事業所につきましては、1週間毎に更新する、窓口配布用の「取扱事業所一覧」に掲載いたします。

FAX・メールでのお申込みの場合、頂いた申込手段にて受付完了のご連絡をさせていただきます。

1週間以内に当所から連絡が無い場合、受付されていない可能性がありますのでご連絡をお願いいたします。

※当所窓口でのお申込みの場合、連絡は致しません。

# 令和7年度 下田市プレミアム付商品券事業

主催: 下田市・下田商工会議所

- 概要
- ・30%プレミアム付きの下田市内向け商品券の発行
  - ・発行総額 104,000,000円(16,000冊)
  - ・1セット(A券・B券)500円券×13枚綴り  
(額面6,500円分を5,000円で販売)  
A券:7枚(小規模店舗専用)  
B券:6枚(小規模店舗、大・中型店舗共通)  
小規模店舗:A券・B券すべての券が使用可能  
大・中規模店舗:B券のみ使用可能
- ※大・中店舗については、販売面積が400㎡以上とします。  
ホテル等で、レストラン、立ち寄り湯等店舗の一部での使用とする  
場合はその面積を販売面積とします。

- 使用
- ・使用期間 令和7年10月1日(水)～令和7年12月31日(水)
  - ・釣銭は出せません。
  - ・換金性の高いもの(商品券、切手、印紙、プリペイドカードなど)や、公共料金等の支払い、たばこ等は利用させないでください。

- 換金
- 換金日 10月～12月…10日と20日(土・日の場合は前営業日)  
1月……………5日(月)～14日(水)(最終清算)(土日祝を除く)
- 指定された換金日、時間内に登録店が商工会議所窓口商品券を持参し、小切手にて精算致します。当所での手数料はかかりません。
- ※金融機関によっては現金化の際に手数料がかかる場合があります。  
また、当事業の取引口座が三島信用金庫のため、三島信用金庫に口座をお持ちの事業所に限り 当所からの振込が可能です。是非ご利用ください。  
(振込料金は無料ですが、着金は翌営業日となります。)
- 振込みをご希望の場合、別紙申込書の下段に口座の情報を記入して下さい。

◎お申込み頂いた事業所には、9月中旬までに、詳細(マニュアル)を  
店舗住所へ送付いたします。

お問い合わせ先 下田商工会議所  
TEL 0558(22)1181/FAX 0558(23)1160